

平成26年度第1回男女共同参画審議会 会議経過要旨

会議名	平成26年度第1回木津川市男女共同参画審議会		
日時	平成26年6月18日(水) 午前9時30分から午前11時43分	場所	庁舎4階4-1会議室
出席者	委員 ■:出席 □:欠席	第1号委員 (学識経験者)	<input checked="" type="checkbox"/> 有賀 やよい委員(副会長) <input checked="" type="checkbox"/> 小嶋 二郎委員
		第2号委員 (市民)	<input checked="" type="checkbox"/> 浅田 武之委員(会長) <input checked="" type="checkbox"/> 廣野 浩委員(副会長) <input type="checkbox"/> 徳上 幾江委員
		第3号委員 (各種団体の代表者)	<input type="checkbox"/> 松下 孝代委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山本 貢委員 <input checked="" type="checkbox"/> 杉山 幸子委員 <input checked="" type="checkbox"/> 岡本 美佐子委員
	庶務 (事務局)	駒野生活環境部長、川崎生活環境部次長、 武田所長、小西課長補佐	
傍聴者	なし		
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長挨拶 3. 市長挨拶 4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について (2) 木津川市男女共同参画計画後期計画の見直しについて (3) その他 5. 閉会 		

会議結果
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 会長挨拶

会長より、第1回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

3. 市長挨拶

生活環境部長より、第1回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、市長挨拶の代読があった。

資格審査について、事務局より報告した。

配付資料について、事務局より確認した。

4. 議事

(1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について
(配布資料 資料1・2・3・4)

事務局より、資料を基に説明した。

(2) 木津川市男女共同参画計画後期計画の見直しについて
(配布資料 資料5・6・7・8)

事務局より、資料を基に説明した。

(3) その他

事務局より、「平成26年度男女共同参画推進事業計画」「男女共同参画週間」「男女共同参画講演会の開催案内」について報告。

5. 閉会

会議経過
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 会長挨拶要旨

おはようございます。

木津川市の生きがい大学で、和歌山大学教授で木津川市文化財審議委員の伊東史朗氏から京都国立博物館で開催中の「南山城の古寺巡礼展」の説明があり、数の上では京都市に劣るけれども、その歴史の古さや仏像の数、多様性、芸術的な価値の高さの点では一歩も京都市に引けを取らないという話であった。現実には博物館で照明の中の仏様と対面すると、先生の言葉通りだと感心した。と同時に、1300年、前人から次々とバトンタッチをしている。大変な苦勞があったのだと、敬意を感じるとともに、今この町に住んでいる私たち自身が、次の世代に守り抜いて引き渡していかなければならない大きな責務があるということ、また、守り抜かれた過人の尊さを痛感した。

6月に神戸市立博物館で見たのは、明治初期の社会の大きな変動期に士族階級が手持ちの文化財を売り払った。第二次大戦直後に貴重な文化財を食糧に変えた。その貴重な文化財資産が海外へ流れ、ボストン美術館浮世絵名品展で葛飾北斎の浮絵120点余りを見てきた。

かたや、南山城では、1300年にわたり営々と文化財を引き継いでこられた。苦勞の中貴重な文化財を売り払った。その対極的な違いに「木津川市ってすごい」と感心すると同時に、文化財を守るというのは、文化財は大事だという人間としての信念、考え方、心のありようがしっかりしていてこそ初めて南山城のような保存ができる。

これから審議をする男女共同参画は、ある意味心のありようの一端を我々が何とかいい方向へ考えていこうということで頑張っていきたい。

3. 市長挨拶

生活環境部長より市長挨拶の代読があった。

【市長挨拶要旨】

平素より、男女共同参画をはじめとする市政全般にわたりまして、多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、木津川市は、すべての人々がいきいきと暮らせる、人にやさしいまちとなるよう、男女共同参画社会の実現をめざした施策を推進して参りました。

しかしながら、依然として性別による固定的な役割分担意識や、社会慣行は根強く、男女の平等な参画を妨げる状況となっております。

そのような中、平成22年3月には木津川市男女共同参画計画「新キラリさわやかプラン」を策定し、「男性と女性が等しく、その人権を尊重しあい、性別にかかわらず、家庭・職場・学校・地域など、社会のあらゆる分野に対等なパートナーとして参画し、その個性と能力を十分に発揮し

て、喜びも責任も分かちあい、ともに輝くまちづくり」を基本理念といたしまして、各種の施策や事業に取り組んで参りました。

国の成長戦略では、女性が働きやすい環境を整え、社会に活力を取り戻すことを成長の道筋の1つに上げております。

今年度におきましては、10年計画でございます「新キラリさわやかプラン」の中間年であり、社会情勢の変化や、国の動向に対応するため、後期計画の策定を計画しております。去る6月5日には、浅田会長に後期計画策定の諮問をさせていただいたところでございます。

今後、更なる男女共同参画社会の実現をめざし、市民、事業者、木津川市がともに手を携え推進していきたいと考えておりますので、後期計画の策定に向け、みなさまのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、委員の皆様のご活躍とご多幸をご祈念申し上げます。

どうぞよろしくお願いたします。

資格審査についての報告をした。

【資格審査報告要旨】

本日の出席者は8名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているので、本会議は成立することを報告する。

配布資料について確認した。

【議長選出】

事務局：木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第3項の規定「会長は、会務を総括し、審議会を代表する。」により、議長に浅田会長を選出。

議長：河井市長のメッセージにあったように、今年度は、計画策定5年後の後期計画の見直しという重要なテーマとなっている。審議に入る前に、この重要なテーマを審議していく段取りについて、皆様に諮りたい。3点ほど皆様のご意見を伺って、意向を事務局で受止めていただければということで、書面に書かせていただいた。簡単に説明する。

1. 審議会の開催日数です。

当年度は後期計画の見直し年度に当たる。計画策定時の5年前と同様か、それ以上の審議時間（ここ2・3年の開催回数に比べては大幅な所要審議時間増）が見込まれる。その必要開催回数判断は事務局に任せるとしても、回数が大幅に増えることを前提に、全審議会委員の協力を賜りたい。

2. 回数増加の必要性と同時に「効率的・実りのある」審議を行う必要条件として3点。

(1) 開催スケジュールの早期計画化

最小限でも6か月の期間での審議会スケジュール日程を事務局で策定し、各委員の出席予定を確保する必要性。事務局で審議会日程の変更が見込まれた時点での速やかな変更通知の励行により、可能な限りの委員各位の対応をお願いする。

(2) 審議会資料の事前配布

5年前の計画策定段階では励行されていたので、今回も同様をお願いしたい。

当然に、配布を受けた各委員は事前に審議内容を目通しするとともに、問題点等をチェックして会議に備える。

(3) 重点審議事項よりの優先審議（審議における重点基準指針(案)）

審議すべきテーマを、網羅的にすべてを薄く広く審議するのではなく、下記基準に従い事務局で重点審議項目を絞り込み、重要性や緊急度が高いテーマを優先的に審議し、優先度が低いと判断されたテーマ（優先度C）は、最終の2回程度の審議会にて一括審議を行う。優先度A：担当部署と事務局とにおいて、過去5カ年間の『重要施策・実施計画』等の実施状況や実績結果、当初目標達成のためには『大幅なテコ入れや見直し』もしくは、『計画修正が必要』との判断がなされるテーマの審議。

過去5年間の実績判断に鑑みて、部署の推進方法や意識面において、重点的に改革・改善が求められると判断がなされる問題部署のテーマ。

過去5年間の社会情勢の激変や、新しい関連法案の実施等の変化によって、既に策定済みの計画等を早急に見直す必要があると考えられる重点施策や実施計画等の審議。

本年度より実施に移される木津川市総合計画の後期計画に織り込まれた7つの重点方針の視点より、既往の男女共同参画事業の重点施策や実施計画について、見直しや改訂の必要があると担当部署や事務局において考えられるテーマの審議。

優先度B：当初の目標設定した目標値などの達成すべき基準を①過去5カ年間で既にクリアしており、当初計画のままでは今後5カ年間の指針や目標が無きに等しい状況にあるか。②程なくクリアできて、残る期間の目標が見失われる恐れのある。③まだ目標未達成状況にあるが、当初目標設定時より高い水準を目指すことが必要又は望ましいと担当部署や事務局において考えられる部署や重点施策・実施計画については、通常以上の慎重な審議対象とする。

優先度C：上記以外に事務局において、当審議会に審議すべき重要度や緊急度が高いと判断されるテーマ。

3. 前回審議会での指摘事項

過去5年間の全部署及び全重点施策につき、その実施状況と評価（主に自部門評価）が一括して事務局より報告があった。その際に、各評価

結果につき、「評価基準が当該部門の任意な基準（裏を返せば客観的評価ではない）によっているのは、他部門との公平性の点からも、評価自体の妥当性の点からも問題が多い」との指摘が多く、審議委員よりなされた。

下記についても、後期への見直し作業のなかでの重要な審議テーマだと指摘しておきたい。同時に具体的な評価方法や基準についての審議会意見も答申内容に盛り込みたい。

見直し作業では、すべて目標の数値化がなされると『達成率』という評価基準が導入できることとなる。後期への見直し課程で、可能な限り『目標の数値化』を図るべきかと考える。

しかし、数値化できない重点施策や実施計画も残る。これらを客観的に評価する。もしくは全部門・全施策や計画につき、一定の客観性をもたらず評価方法を事前に設定しておく必要がある。

どういう評価の方法をとるかある程度考えておかないと、公正・公平な評価が出来かねる。

以上の3点について、今後の審議を諮る上で委員にお願いをしたい。

有賀副会長：審議会の開催について、予算の関係はどうか。

事務局：審議会の予定は、当初の考えでは3回ぐらいと思っている。開催は予算が伴うものではないので、論外で考えていただきたい。

事務局も含め、委員の負担のかからない形で開催できればと考える。

有賀副会長：重点審議事項での優先審議ということだが、どれが重点事項の優先度に該当するのかの振り分けの作業が大変だと思う。以前、木津町の男女共同参画懇話会での審議では、委員が複数のグループに分かれて、得意分野について2～3人で相談して提出するということがあった。委員としても意識を持てることと、各グループの課題について慎重な審議をするので、実りのある形になった。

会長の考えでは、項目が多いようなので、それを全員集まってやろうと思うと、大変なことも予想出来るので、可能であれば3つぐらいのワーキンググループで検討して詰めるという形にしてもいいかと思う。

次 長：補足説明する。

男女共同参画審議会委員は、年額報酬のため、会議の開催について、予算を伴ってくるというわけではなく、何回開催しても年額きまった報酬である。

ワーキンググループ的な提案もいただいたので、事務局ではスケジュールを組む時に考えていきたいと思う。各課の調査依頼も含め、審議の資料収集についても各課からの資料が多いため、圧縮した資料の提案もあるので、回数的には、会長の提案を基本として、事務局も考えていくが、もう少し少ない回数で考えている。

議 長：回数の問題でなく、審議がきちっとできるか、中身の問題を考えた回数が必要なのではと考える。

杉山委員：得意分野という、自分でこの分野にしますと言うのか、グループを与えられるのか、どうなのか。

有賀副会長：基本的には、知っている分野を優先したほうが、より実りのあるものになる。

事務局：総合計画の重点項目は、7項目で、男女共同参画では、7項目の中の1項目なので、その部分をどうしていくかによって、変わってくる。割り振りについては、厳しい部分がある。やってみたい項目で入っていただくのが良いのではないかと思う。メンバーや方向について、事務局としての案は持っていない。

議長：有賀副会長の提案についての了解が得られるなら、事務局から分割方法などの提示があれば、選択できる。

有賀副会長：キラリさわやかプランの重点目標の後期計画に向けての割り振りですね。

事務局：そうです。

議長：事務局に提案を投げかけておいて、受け止めていただいた結果については、この会議終了後、またそれ以降に対応していただきたい。実りのある審議ができるような段取りでお願いしたい。

4. 議 事

(1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について

(配布資料 資料1・2・3・4)

事務局より、委員会、審議会等の女性の登用状況等について、資料を基に説明した。

事務局：平成22年3月策定の「木津川市男女共同参画計画～新キラリさわやかプラン～」の男女共同参画の推進に関する評価指標とすることで、男女共同参画計画を効果的に推進するために目標値を設定し、事業に取り組んでいる。

計画策定時の平成22年から平成26年4月の直近4年間の現状値を上げている。

審議会における女性委員の割合は、平成26年4月1日現在で、26.8%、平成25年4月1日現在は26.0%で、0.8%の伸び。本市平成31年度までの目標値が40%で、達成率は67.0%。平成26年度までの目標値35%に対しての達成率は76.5%。

前回の審議会委員より指摘のあった、平成24年度の登用率27%、平成25年度の登用率26%のマイナス1%についての理由としては、減の審議会等については、審査の結果、平成25年度に改選の委員会が多くあり、議会からの推薦、教育委員や、福祉事業所の推薦、医療機関の推薦、またPTA代表や小中学校長からの選出などのため、代表などは男性が多い。社協の事務局長が女性であったのが改選時に男性であったなど。

改選時に欠員の部分を公募した結果、男女それぞれ1名の予定が、男性2人の応募があり、その結果、女性の登用率が低くなった。

委員の改選時に、女性の登用について配慮をしているが、団体からの推薦や、団体の代表が男性の場合、女性の登用率は低くなるなど、年度で比率に変動がある。今年度の26.8%は、資料2で挙げている。

平成25年度に把握できていなかった審議会・委員会について、女性委員の登用状況を調査した結果、全体で委員会数が平成25年4月の34委員会であったのが、26年4月で45委員会(11委員会増)となり、本来、平成26年度は女性委員の登用数は増えたが、全体数が増加し、増加した委員会の中で、女性の登用率が悪かったため、伸びが0.8%という結果です。

女性委員のいない審議会数は、平成26年4月1日現在で、14委員会で、25年4月1日現在の5委員会に対し、委員数が増加している。理由として、先ほどの報告の、委員会数の増によるものです。

庁内LANで、女性の登用について周知をするとともに、目標値達成に向け、公募委員の枠を増やすなど、調整をしているが、女性委員0の委員会を解消するため、段階を経て計画的に行っていく必要がある。

市の女性管理職の登用割合は、平成26年4月1日現在で23.2%です。管理職は前年度に比べ増えているが、逆に女性管理職数が減で、退職に伴うものです。

市の男性職員の育児休業取得率は、7.1%で、対象となる男性職員が14名に対し、取得者が1名です。

男女共同参画人材リスト登録者数は、平成26年4月現在で、75人です。

人材リストの活用では、25年度で、講座講師に4名、講座時の託児に4名の活用をしている。

市広報及び市ホームページで登録について、周知している。また庁内LANで職員向けに、講座講師等の活用の周知をしている。

裏面では、平成22年3月策定の「木津川市次世代育成支援地域行動計画」において、特定事業に関する目標事業量を設定し、達成に向けて取り組んでいる。平成26年度の目標値及び策定から平成25年度までの現状値です。

前回の審議会委員より指摘のあったファミリー・サポート・センター事業の進捗について、報告する。

担当課は、保健福祉部子育て支援課の事業で、計画では平成29年度まで1箇所の設置をあげている。

木津川市社会福祉協議会に事業を委託し、平成26年10月1日から実施予定。7月・8月の広報で援助会員及び依頼会員の募集を予定。依頼会員の申込規準は、おおむね生後3カ月～小学6年生までの乳幼

児童。
時間は、午前7時～午後8時、利用料は平日1時間当たり700円、土・日・祝は800円。
預かりは、援助者の自宅で、原則、援助者1人に児童1人で、病気の子は預からない。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

議 長：資料1の現状値は、目標値に程遠い。過去の実績数値から下がっている部分がある。その点について、どのように進めていくのか。

山本委員：40%の目標値の根拠はあったと思うが、政治戦略の中で企業に対し、2020年までに30%の女性管理職の登用を進めることが示され、法制化する動きがある。市の40%はこの30%の数字からすればそんなに違和感がないと思う。40%という数字は本当に目標が高いのか、低すぎるのかという話だと思う。

平成25年度は26%で前年よりは低かったが、全体の数字の中で、どのような流れでなっているかを分析すれば、前進しているのか、あるいは後退しているのか。40%という数字はどうなのか。

議 長：高いか低いかというよりは、なぜできないのかというところにメスを入れると、意識の問題だとか、努力して解決できるのか、見極めがないと、データを見ても答えが出しにくい。これはどうしようもなく、女性センターでは動かしようがない原因なのか。

部 長：所管課へはお願いをしている。団体からの代表の場合は、かならずしもトップの会長でなくてもいい。できるだけ男女の比率がうまくいくようにお願いをしている。

審議会の中でも、専門的な固定資産評価審査委員や監査委員、選挙管理委員会などは、どうしても男性の方が多い。

杉山委員：審議会委員等は、団体から選出しているということだが、私に関することで、聞きたい。女性の船の相楽支部代表となっている。相楽支部ではない。川崎次長に理解し協力してもらっているのは、木津川市部会です。去年に木津川市部会を立ち上げた。女性の船のあり方で、木津川市部会がなかったら施設も借りられない。私が木津川市部会の部長であったので、出ていたと理解するならば、相楽支部が間違っている。

部 長：今、男女の比率について、協議している。関係団体にお問い合わせのときに男女の比率がうまくいくようにお願いしている。

女性の船は、女性に限られているので、必ず女性が出てきていただいている。

杉山委員：今女性の船が出てきているが、以前は男女共同参画審議会委員の委嘱はなかった。

有賀委員：男女共同参画審議会委員は、必ずしも団体から出ているわけではな

い。

事務局：基本的には、団体の代表からの選出や人材リストからの選出、公募もある。

この審議会委員は、男性何人、女性何人というわけではない。

杉山委員：女性を増やしていくとするならば、女性の組織から選んでくるということか。

部長：団体のメンバーは男女ですが、会長となると男性が多いため、男性になってしまうことが多いが、必ずしも会長でなくても代表ということなので、女性の方に出ていただくように、それぞれの審議会の所管課には周知している。

男女共同参画審議会は、55.6%で、60%を超えない範囲で、理想的な数字です。

農業委員は女性の委員もいるので、女性委員にお願いをしている。

議長：会長名にこだわらずに人選してくださいとお願いをしている。選ばれる側にどこまで意識をもっているかに問題点がある。女性センターからの依頼の仕方ではなくて、された側の考え方が、男女共同参画の意識の中で女性を選出されていない可能性が高いのではないかと。

事務局：1つは、杉山委員がおっしゃっている男女共同参画審議会委員名簿の件、もう1つは、審議会の委員でそれぞれの審議会には、団体を抱えている組織があって、団体の中でどういう選出をしていくのか。団体の中で男性も女性もいる中で、事務局としては、できるだけ女性の選出依頼をしても、当然団体の組織なので、組織の中で会長を選出となれば、会長が男性ならば男性が出て、会長が女性なら、女性が出ていくということで違ってくる。

山本委員：杉山委員がおっしゃっているのは、審議会で女性の船相楽支部代表で、これは職責だが、たまたま相楽支部の代表をしている。代表を降りれば、次の代表が木津川市の人でなかったら、審議会委員として、出られないということですね。

事務局：名称を整理する。

杉山委員：名称が違うということではなくて、女性を必ず出すということなら、その組織団体の女性というのがどれだけあって、必ず出てもらうようにしていけば、女性が減らないのではないかと。

有賀副会長：それぞれの委員会によって、委員資格が違う。たとえば財産区は、女性が0で何とかしたいと思うが、財産区委員会はそれぞれどういふ方で構成されているかで違ってくる。そうすると女性の委員選出は難しいところもある。

杉山委員：組織団体から選んでいくとなると、女性の組織はどんなのがあるか。どのような組織団体に頼んでいくのか。

部長：審議会によってお願いする団体は決まっている。選出については、男女の比率を考えながらお願いしている。

議長：選出の内規を変えていくのか。また、単なる意識で男女の選ばれ方

が不十分なのか。組織的に代表でないといけなくなっている。その代表は男性になっている。

事務局：資料2で、45の審議会を挙げている。その中でNo.31から41の審議会が今回把握した結果、追加した。市の非常勤特別職の報酬等で規則が決まっている中の審議会等です。追加した審議会等では、女性委員の登用が0の審議会等がほとんどで、旧北村旧兎並旧里村財産区管理会委員7名は、地域から選ばれた委員7名が男性で、女性は0であった。

公平委員会は、男性が3名。委嘱には、担当部署が適任者を選考し、議会の承認を得ている。選考時に女性がいれば、登用もできる。

監査委員、固定資産評価審査委員会も同じで、それぞれの組織の中で決められている。

農業委員会は委員26名の内2名が女性で、2名のうちの1名が男女共同参画審議会委員に委嘱している。団体により考え方も違うので、願をしながら、理解をいただき登用している。

議長：いずれにしても、絶対にできないという委員会はないんですね。審議会自体の規律、法律的なきまりなどの要件で、女性を選べないということはないのか。

次長：財産区管理会はもともと旧町の集まりからの推薦になっているので、昔からの状況をよく知っている方、その地で生まれ育った方となると男性になる。財産区管理会を審議会等に入れると女性の登用率は低くなる。

議長：管理可能な審議会と、管理不可能な審議会に分けてみたほうが、努力が評価できる。

杉山委員：組織に依頼するときに、女性組織に依頼すればいいのでは。

部長：委員構成は条例で定め、内容に応じた構成になっている。男女で構成された団体組織から女性に出席いただくことが、男女共同参画の意味からも重要である。

有賀副会長：アンケートは中間時点で実施か。

事務局：今回はアンケートをしないで進める。策定から10年後の平成31年の見直し時に実施の予定です。

人口推移や就労関係、高齢者比率などは、データを次回の審議会です。

議長：女性が働きたくない、社会に出たくない比率が少し高くなっていることをデータで見た。5年目で一度、意識の変化を参考にネット等で捉えてみてもいいのではないかと。

(2) 木津川市男女共同参画計画後期計画の見直しについて

(配布資料 資料5・6・7・8)

事務局より、木津川市男女共同参画計画後期計画の見直しについて、資料

を基に説明した。

事務局：「平成22年度策定の木津川市男女共同参画計画～新キラリさわやかプラン～」については、概ね10年間を計画期間としており、施策の成果や、今後の社会情勢の変化、新たな国の施策などに柔軟に対応するため、必要に応じて見直すことになっているが、そのうち「具体的施策」については、概ね5年後に後期計画を検討するようになっており、平成26年度が5年目にあたる。平成27年～平成31年の後期5年間について、前5年の経過を見ながら、どのように進めていくかについて協議をいただく。

6月5日に市長より、審議会会長に「木津川市男女共同参画計画後期計画の策定」について、諮問をした。それを受け、審議会で協議をし、後期計画の策定をしていく。

「木津川市男女共同参画計画後期計画策定方針について」資料の朗読により説明に代えた。

男女共同参画計画「新キラリさわやかプラン」の111の重点項目について、見直しを諮る訳ですが、計画の進捗状況調査を行う時に、同時に後期計画に向けた今後の方向性についても各担当課に照会をかけ、ヒアリングをしていく。男女共同参画の視点から見た評価についても、担当課の意見を調整していく。

調査結果は、次回の審議会で協議をしていただきたい。

総合計画については、整合性、体系化を図ることが基本であり、それを基本に置きながら、詳細については、男女共同参画計画後期計画で詰めていくという整理をしていく。

調査の関係は、キラリさわやかプランを基に進めていくことが基本なので、データについて、国勢調査や人口動態統計、住民基本台帳データなど、18項の表にしている。最新の情報をもとに計画を策定出来ればと思う。平成22年から25年までの進捗を検証し、新たな方向性を見ながら、平成27年から31年までを進めていく。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

有賀副会長：後期計画策定スケジュールについて、パブリックコメント実施の時期や議会の時期など、動かせないスケジュールがあると思う。議会は3月か。

事務局：基本的には、3月議会だが、議案ではなく、議会への報告事項として考えている。

有賀副会長：実質中間案は9月・10月までには、決定していかないと。ヒアリング後、整理された段階で各委員に資料を提供し、委員が目を通し

て意見を出すようにしていただきたい。それに基づき、後期計画中間案を事務局で作成していただければと思う。

議 長：審議に必要であれば、グループ割りを作り、詳細について検討し、中間案に反映することも検討していただければどうか。

有賀副会長：パブリックコメント結果の取りまとめと答申の間ももう少し検討の時間があつたほうがいいのではないかと。パブリックコメントの意見をどのように答申に取り込むかを検討する時間が必要ではないか。

事務局：8月の段階で、整理・検討としているが、早い時期にまとめて集計し、報告し、委員に目通しをいただく。集計項目が多い場合は、チーム分けの会議も考えていく。パブリックコメントの意見について、会議を開いて協議するかどうかについても、会長に相談しながら進めていく。

議 長：国の取り組みの男女共同参画計画（第3次）の15のポイントの位置づけをどう考えるのか。

事務局：国の取り組みのため、基本に考えていかなければならないが、実際国の動きが市に当てはまるかといえばそうでもない。国の方向性を見ながら、市で整理をしていければと考える。

議 長：先般、増田寛也さんが日本創世会議の中で、市町村ごとに子どもを産む世代の人口推移に着目している。ほとんどの市町村が消滅するに近い数字を示している。たまたま木津川市はここ2～3年間人口増加をしているが、今後も続くことは想定しにくい。

人口減、出産率の減は続くのではないかと。その辺をどういうように長期的に織り込んでみていくのか。アベノミクスでは、女性の労働力が期待されている。

社会進出をするにあたっての環境整備、子育ての問題が大きなテーマになるのではないかと。今後の5カ年計画の重点的なとらえ方としては、人口減で女性の社会進出をいかにバックアップできる体制をつくるのかということ。子供の安心安全な環境をどのように確保していくのか。この辺が大きなテーマになるのではないかと。

有賀副会長：男女共同参画計画では、審議会における女性委員の割合が、平成31年で40%に設定しているが、市の総合計画後期計画では、平成30年度末で35%の設定ですが、これの整合性はどうか。

次 長：国なり府も目標値は40%です。達成率は国が34.1%、府は40.5%、木津川市は26.8%。それぞれの実態により達成率に差がある。

山本委員：木津川市の中で目標値が2つあるというのはどうか。統一した方がいいのではないかと。

有賀副会長：検討していただければと思う。

(2) その他

(配布資料 資料9)

	<p>事務局より、男女共同参画週間及び男女共同参画講演会の案内報告を行う。</p> <p>5. 閉会</p>
その他 特記事項	特になし。